

平成28年度第1回 神戸市保健医療審議会
保健医療専門分科会 議事要旨

1. 日 時 平成28年7月13日(火) 13:29~15:04

2. 場 所 神戸市医師会館 3階市民ホール

3. 議 題

議 事

①地域医療支援病院の名称承認事務に係る意見について

(済生会兵庫県病院・県立こども病院)

②病院開設・増床許可等事務に係る意見について

(西神戸医療センター・(仮称)神戸アイセンター病院)

報 告

①兵庫県地域医療構想について

②神戸市保健医療審議会の体系について

その他

委員の改選(次期分科会長・副分科会長の互選)について

事務局より新委員の紹介、定足数の確認(19名中18名の出席で有効に成立)、
資料の確認

三木局長 あいさつ

【地域医療支援病院の名称承認事務に係る意見について(済生会兵庫県病院)】

事務局より資料2に基づき、地域医療支援病院名称承認について概要説明

済生会兵庫県病院より資料3に基づき説明

[質疑等]

○委員

救急関係ですが、24時間救急部として独立しているのか、センターはあるが救急患者が来た時に各科の医師が当番で行うのか、どちらでしょうか。

●済生会兵庫県病院

当番です。

○委員

救急についてですが、19ページに救急医療の実績の数字が書いてありますが、最初の事務局からの説明では、神戸市では3,000人と言っていましたが、この数字に合致するのでしょうか。

●事務局

「3,000人かもしくは1,000件以上」ということで、1,000件もないような僻地の救急医療を一手に担っているようなところのため、①番を神戸市に当てはめると、1,000件以上というのがクリアになる条件となっております。

○委員

救急体制は当番制ということで、例えば、夜中に当直の先生の専門外の患者が来た時は、どのような体制で臨まれているのですか。

●済生会兵庫県病院

当直医の判断で、自分で診られないと判断した場合は、三次救急へ行っていただくか、他の当該科の当直している病院を紹介させていただいています。

○分科会長

事務局がまとめている資料の表中の、構造設備で「一部を除いて要件を満たしている」という、「一部を除いて」とは何を指しているのですか。

●事務局

救急用もしくは患者搬送用自動車を今、取得中ということでお聞きしております

●済生会兵庫県病院

現在、ストレッチャーを積んだ車を7月29日に納車する形で進めております。それで、「7月末に取得予定」と書いていただいているのだと思います。

○分科会長

29日に入るのは、確定しているのですか。

●済生会兵庫県病院

はい、確定です。

○副分科会長

患者さんの50%は北区以外の近隣の医療圏ということですが、この支援委員会の委員

にも三田市の医師会長も入られていますが、実際には三田市からの患者は、ほぼ何パーセントぐらいですか。

●**済生会兵庫県病院**

昨年度で17.8%です。

○**委員**

支援病院になられましたら、現在、北区で在宅介護・医療連携の中心になっていただいていると聞いていますので、研修なども含め、医療だけでなく、介護も含めた地域包括ケア全般に目を広げていただき、地域の医療の充実に努めていただきたいと思います。

支援病院の委員会に行った際、研修で医師や看護職といった医療職だけでなく、介護職への研修なども広げ、地域のつながりを作っていただきたいと思いますので、その点も考慮いただきたいと思います。

○**分科会長**

よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。

(済生会兵庫県病院関係者退室)

○**分科会長**

それでは、先ほどご説明いただいた済生会兵庫県病院について意見交換をしたいと思いますが、どなたかご意見はございますか。

資料4の主な要件と状況に関しての比較表では、どの要件も満たしているという状況ではありますが、よろしいですか。

(「はい」の声)

【地域医療支援病院の名称承認（県立こども病院）】

事務局より資料5に基づき、地域医療支援病院名称承認について説明

[質疑等]

○**委員**

小児の二次救急はまだまだ十分ではないと思っています。今までこども病院が須磨区にあった時は、場所がへんぴな事と、なかなか受け入れてもらえないという不満があり

ました。二次救の病院は小児科不足で、中央市民病院に非常にご負担をかけたという状況があります。

中央区に移られ、こども病院が積極的に救急をするという話でしたが、そんなに増えてはないような気がしますが、中央市民病院の小児救急は減っていますか。

○委員

正確な数字はまだ聞いていませんが、こども病院が始まってから小児については若干減っているということは聞いております。

○委員

小児の専門病院であり、これからも神戸市の救急の二次と三次の中心になり、二次もすると聞いておりますので、その点を付記していただけたらと思います。

○藤澤分科会長

27年度の搬送患者数の記載はないですね。

●事務局

27年度は946件と聞いております。

○委員

この「2,003件」というのは何ですか。

○分科会長

これは間違っただけでカウントされた数字です。27年度も少し足りませんね。

●事務局

特に27年度は、移転がわかっていたので、受け入れを控えていたということもあると聞いております。

○分科会長

いま現在100例以上来ているということは、年間1,200以上来るという計算になると思います。

○委員

救急医療の提供で「2,003人」と書いて、「資料1 P28 要件を満たしている」という記載は改めないといけないですね。にもかかわらず、小児の特殊性をというところの先ほどのただし書きのところを適用して認めるということで、意見書は再提出になるのですか。

○分科会長

要件は満たしていませんが、特殊な状況であり知事が認めた場合は承認を行うことができるということです、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。内容が少し違うので、文案を少し変えて再提出したほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

裏の表も兵庫県に出していますか。

●事務局

これは当専門分科会のために、ご審議いただくためにわかりやすく事務局のほうでまとめたものですので、県には、5ページのこの部分を訂正したものが提出されております。

○委員

再提出であれば、理由を一言書いた方がよいと思います。

○分科会長

ほかにご意見は、いかがですか。内容も少し違う上、条件付けのところもありますので、その辺を踏まえて意見書を作成して再提出させていただきたいと思います。

【病院開設・増床許可等事務に係る意見について（西神戸医療センター）】

事務局より資料6、資料7に基づき概要の病院開設・増床許可等事務について概要説明
西神戸医療センターより資料6に基づき説明

〔質疑等〕

○委員

機構に移行することで、全市的な役目も新たに加わる反面、今の地域での連携など、大きく変化することはありますか。

●西神戸医療センター

特に今のままと思いますし、また、市民病院の位置づけとして、中央市民病院は全市の基幹病院であり、西市民病院は市街地の西地区の中核病院です。私どもは、神戸西地域の中核病院として、その位置づけを明らかにするとともに、また一層の連携に努めていきますので、救急医療にもっと力を入れていけると考えております。

○委員

結核の入院患者数 1 日平均30人ということで、50床まで受け入れられるということですか。

●西神戸医療センター

はい、そうです。

○委員

結核治療に関する説明がありませんでしたが、過去に結核患者の受け入れを民間病院からお願いすることがあったのですが、受け入れが非常にスムーズな時と難しい時があったかと覚えています。その辺り、今後とも結核についても30人を超えて受け入れをされる事はお考えでしょうか。他の国でも若年者に結核症が増えているというような報告もありますので、今後の方針がありましたら、お聞きしたいと思います。

●西神戸医療センター

入院に関して過去にそのような問題があったことについて詳細はわかりませんが、何も30人で切るとか、そういう事ではなく、積極的に受け入れていると現場からは聞いております。今は、大体 1 日30人ぐらいのニーズしかないような状況で、50床をマックスとして、いつも受け入れる体制は取っていますが、その程度しか患者さんがいないというような状況です。

○委員

過去その様な事があったような記憶がありました。この辺であっちこっち探して、兵庫病院とか、あと谷向病院とか西宮のほうまでいろいろあたったような話もありましたので、また今後ともその辺よろしく願いいたします。

●西神戸医療センター

また何かありましたら、よろしく願いいたします。

○委員

やはり体制としては、認知症の結核患者さんで受け入れにくいとか、事例により受け入れが難しい時もあるようには聞いておりますけれども、現在はスムーズに入院をさせていただけると聞いております。

○分科会長

病院の診療や運営の意思決定というのは、現状から機構に変わった時に、特に大きく

は変わらないですか。

●西神戸医療センター

診療に関しては変わらないと思いますけども、やはり財務に関しては機構に入りますので、そういう運営に関しては機構と相談しながらということになると思います。

○分科会長

ほかよろしいですか。

特にないようでしたら、ご退席いただきますけども、よろしいですか。

どうもありがとうございました。

(西神戸医療センター関係者退室)

〔意見交換〕

特に意見なし

【病院開設・増床許可等事務に係る意見について（（仮称）神戸アイセンター病院）】

分科会長、副分科会長、坂田委員が規定に基づき除斥となり、市原委員を分科会長代理、岡田委員を副分科会長代理に任命して審議

（仮称）神戸アイセンター病院より資料7に基づき説明。

〔質疑等〕

○副分科会長代理

中央市民病院の眼科の機能が、救急を除いて、すべて移行するということですか。

●（仮称）神戸アイセンター病院

おっしゃるとおりです。中央市民病院の眼科の機能と先端医療センター病院の眼科の機能が合体してアイセンターに移行するということです。

○副分科会長代理

救急の場合は、アイセンターの当直の先生が必要時に中央市民病院に行かれるということですか。

●（仮称）神戸アイセンター病院

それを想定しております。

○委員

紹介ですけど、中央市民病院と同じような扱いになるのであれば、ウォークインの患者さんの受け入れはどうなりますか。紹介状がない患者さんの場合、大病院の場合は特別料金を取りますが、ここは30床だから取らないとか、どういう扱いになるのですか。

●（仮称）神戸アイセンター病院

そこまで検討していませんが、恐らくウォークインの患者さんも特別料金は課さないことになるのではないかと考えています。

○分科会長代理

中央市民病院にかかっている患者さんが、例えば、内科の患者さんが眼科にかかるときに、現状でしたら初診料も要りませんが、他の病院にいきますと、アイセンターでは初診料と患者情報提供料、そういうものも発生するというのでしょうか。

●（仮称）神戸アイセンター病院

外来患者さんに関しては、そういうことになると思います。入院中の患者さんに関しては、先ほど救急のみと言いましたが、他科の入院患者さんが、眼科での診察が必要になった場合は、他病院に紹介するのではなくて、中央市民病院で治療していただく。ただ、外来の患者さんに関しては、ご指摘のように、初診料が発生するということになると思います。

○委員

対象に考えている患者の推定数ということで、将来予測について、1日あたり入院30人、外来200人と。この中で救急の患者、いわゆる時間外とか、その辺の内訳とかは、試算されていますか。

●（仮称）神戸アイセンター病院

救急についてのデータは、集計しておりません。

○委員

構造のことですが、最近、病院も診療所も大きいビルの中に複合施設として入っているのは当たり前ですが、ここを見させていただきましたら、ロービジョンケアのリハビリ施設や、研究施設とかが一つの建物の中にあって、一応扉があるという状況になっていますので、入院患者さん、外来患者さんの安全の担保で、特に気をつけておられることがありましたら、教えていただきたいと思います。また、それは継続して医療安全面で担保していただきたいと思っておりますけど、病院自身で特に気になることはないで

しょうか。

●（仮称）神戸アイセンター病院

研究部門に関しては、当然セキュリティロックを設けているので、患者さん、あるいは外部の方が入れないようにしております。一方、2階に配置しているロービジョンに関しては、むしろ眼科の患者さんにどんどん積極的に入っていただきたいと考えています。今のロービジョン、視覚障害のリハビリに関しては非常に特殊なアイソレートされた雰囲気、十分なリハビリを受けずに社会に復帰できない患者さんが多くいる現状であり、そういう患者さんに大きく門戸を開いたものにしたいということで、あえてこの2階の正面玄関の上がったところに設置してございます。

●（仮称）神戸アイセンター病院

補足ですけれども、2階のロービジョンのスペースは、開かれた形にはなってございますけれども、通路等については、患者の方がわかりやすい形でのレイアウト、表示も考えてございます。一方で、それぞれの区画はきちんとセキュリティする部分と、2階を貫いている共用といいますか、都市振興サービスが管理する廊下についても、セキュリティのほうはきちんと設けて、病院の機能としては、今お示ししている施設で完結するという形になっております。

○分科会長代理

この形態がちょっとわかりづらいのですが、先端医療振興財団の施設を使ってつくる病院ですけど、この病院の財務を見ても、賃料も何も発生してないですね。

●（仮称）神戸アイセンター病院

賃貸かどうかということですか。

○分科会長代理

はい。

●（仮称）神戸アイセンター病院

賃貸で入居するという形になります。

○分科会長代理

そうですね。賃貸で出すんですね。こちらは損益計算書のほうに入っているということですね。

●（仮称）神戸アイセンター病院

はい。

○参与

2階の管理の仕方は、やっぱりきっちり考えていただきたいと思います。理念としてロービジョンケアということで、実際の病院の利用者がそこを歩いて来られるという話は前にお聞きしているんですけども、病院の安全管理上だれがそこについて責任を持つのか、あるいは利用時間はどうするのか、それから事故が起きた場合どうするのか、こういうところを、きっちりしていただきたいと思います。また、病院ですから外部ときっちり通路の確保が要るので、それについては多分1階で確保されていると思いますが、そういうことが外見上の要件としてきっちりありますので、そこについてはご理解いただいた上で申請を出していただくようお願いしたいと思います。

●（仮称）神戸アイセンター病院

承知いたしました。

○分科会長代理

そのほかご意見ございますでしょうか。

それでは、もしご質問がなければ、これで病院側の説明は終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

○分科会長代理

はい、それでは、先端医療センター病院の皆さん方、どうもありがとうございました。

（（仮称）神戸アイセンター病院関係者退室）

○分科会長代理

それでは、神戸アイセンター病院についての意見交換を行いたいと思います。どうぞ自由なご意見をお願いいたします。

特にご意見ございませんでしょうか。

○副分科会長代理

5ページですけども、管理者は高橋先生じゃなくて、栗本先生という方なんですか。

○参与

僕が答えることじゃないと思うんですけど、基本的に栗本先生がなられる予定だと聞いています。栗本先生は今、先端医療振興財団の確か部長の身分を持っていらっしゃると思うんですけども、今のところ院長は栗本先生がなられる予定ということで先端医療

振興財団のほうからは聞いています。

○分科会長代理

そのほかございませんか。

意見はないようでございますから、これでアイセンター病院についての意見交換は終わります。

【兵庫県地域医療構想について】

事務局より資料8について説明

〔意見交換〕

○委員

これは2013年実績をベースにしておられますね。前にも言いましたけど、最近のデータはないのですか。

●事務局

国で一括してレセプトデータ等を加工して数字をつくってございまして、今のところは最新のデータを出すという予定はないというふうに国からは聞いております。

○委員

これは国のデータなのですね。

●事務局

国がつくったデータでございます。

○委員

神戸市が独自にやるということはないのですか。

●事務局

独自に加工できないような仕組みで、全国一律のデータとして提供されています。

【神戸市保健医療審議会の体系について】

事務局より資料9について説明

〔意見交換〕

特になし

【委員の改選（次期分科会長・副分科会長の互選）について】

委員の互選により、藤澤分科会長、置塩副分科会長を選出。

○分科会長

それでは、本日予定していた議題、それから報告事項はすべて終了いたしました。

これで閉会させていただきたいと思えますけど、事務局で何か追加がございましたら、よろしく願います。

【閉会】

●事務局

本日は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

済生会の兵庫県病院と県立こども病院の地域医療支援病院の名称承認の件につきましては、分科会長、副分科会長に意見書の文案を確認いただき、兵庫県に提出をさせていただきまして、また、文については、後ほど委員の皆さまに意見書を送付させていただくということですのでよろしくお願いいたしますと思います。

また、西神戸医療センターの開設変更の件と、それから神戸アイセンター病院の開設許可の件につきましては、本日のご意見を踏まえまして、分科会長、副分科会長とご相談させていただいて、意見書を取りまとめさせていただきまして、委員の皆さまに見ていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○分科会長

ありがとうございました。

それでは、これで終わりたいと思います。どうも皆さん、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 3 時 0 4 分